

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉基金積立金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	628,047	0	0	614,837	0	13,210
補正前	97,527	0	0	97,527	0	0
増▲減	530,520	0	0	517,310	0	13,210

事業概要 (アクティビティ)	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・子ども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金を基金に積立てるためのものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 寄附受納件数 <実績推移> 令和元年度401件、令和2年度1,057件、令和3年度1,628件、令和4年度1,632件 寄附受納額 <実績推移> 令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円、令和4年度83,028千円 運用収益 <実績推移> 令和元年度41千円、令和2年度61千円、令和3年度41千円、令和4年度54千円 							
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額について積立を行う							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉基金への積立		628,047	97,527	530,520
	細事業合計		628,047	97,527	530,520	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	星野 普	佐藤 大輝
------------------------------------	----	-------	----	------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	24,229,383	0	0	0	0	24,229,383
補正前	23,455,598	0	0	0	0	23,455,598
増▲減	773,785	0	0	0	0	773,785

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,494人 ・暫定再任用職員 常勤職員 19人 短時間勤務職員 16人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		24,229,383	23,455,598	773,785
	細事業合計		24,229,383	23,455,598	773,785	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
------------------------------------	----	----

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	766,075	71,624	0	95	0	694,356
補正前	1,002,892	0	0	95	0	1,002,797
増▲減	▲236,817	71,624	0	0	0	▲308,441

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化</p> <p>②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	<p>福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和5年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。</p> <p>デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に令和7年度末を目標として移行することが求められています。</p> <p>具体的には、福祉保健関連の16事業を標準準拠システム対応を行い、残りの43事業を標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めるものとなります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p><福祉保健システム対象事業（36事業）></p> <p>A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか</p> <p>B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか</p> <p>C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか</p> <p>D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか</p> <p>E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか</p> <p>F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか</p> <p>H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	情報システム標準化対応事業	246,000	246,000	0
2	福祉保健システム運用事業	520,075	756,892	▲236,817	共通機能改修費や使用料の見直し等による減
	細事業合計	766,075	1,002,892	▲236,817	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 津田 善之	係長 川上 智昭	田中 総一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号	1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,416,402	0	0	25,085	0	3,391,317
補正前	3,400,573	0	0	25,085	0	3,375,488
増▲減	15,829	0	0	0	0	15,829

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	142	144				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	286,000	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	280,850	297,384				
事業目的	①地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ②地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ③災害時応急備蓄物資整備事業等 災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。 ④指定管理者選定委員会 指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ⑤事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごと設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってまいりました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか							
根拠・データ等	よこはま笑顔プラン(第4期横浜市地域福祉保健計画)にて、地域ケアプラザは日常生活圏(146圏域)に設置と位置づけています。 (令和4年度末時点：144施設)							
事業スケジュール	①地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年) ②地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) ③災害時応急備蓄物資整備事業等 各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備(通年) ④指定管理者選定委員会 指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整(通年) ⑤事務費等 研修の開催等(通年)							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域ケアプラザ運営費等	3,124,589	3,108,760	15,829
2	地域ケアプラザ修繕費	279,783	279,783	0	
3	災害時応急備蓄物資整備事業等	1,346	1,346	0	
4	指定管理者選定委員会	6,615	6,615	0	
5	事務費等	4,069	4,069	0	
	細事業合計	3,416,402	3,400,573	15,829	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 藤村 綾香	藤村 綾香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号	1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	493,571	1,875	0	144	0	491,552
補正前	491,724	1,875	0	144	0	489,705
増▲減	1,847	0	0	0	0	1,847

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	27,500	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000
	件	実績	34,954	42,606				
事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。また、令和2年度にICT環境の整備に必要な経費を助成しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議等の実施も、手法の一つとして引き続き推進していく。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和5～6年度 青葉区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和7年度～11年度】 ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区） : 選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】							
事業開始年度	平成10年度1館目開所							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	事務費等	2,193	2,193	0
2	福祉保健活動拠点運営費等	491,378	489,531	1,847	賃金水準変動による指定管理料の上乗せ支援の実施に伴う増額
細事業合計		493,571	491,724	1,847	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 藤村 綾香	藤村 綾香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	4	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,748,030	0	767,907	41,159	0	938,964
補正前	1,682,574	0	737,014	41,159	0	904,401
増▲減	65,456	0	30,893	0	0	34,563

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数	単位	目標	41,026	39,753	38,327	35,168	34,309	33,595	32,896
	人	実績	37,926	36,568					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数	単位	目標	619,594	603,370	562,510	567,030	617,433	646,699	677,353
	件	実績	538,339	537,691					

事業目的	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 (1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者。 ・ひとり親家庭の父又は母及び養育者 ・上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ・父、母、養育者：1,920千円 ・孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外。 ・扶養0人の場合：1,920千円 ※扶養が1人増えるごとに38万円加算。 (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
------	--

背景・課題	平成4年4月にひとり親家庭等医療費助成事業を開始。
-------	---------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 1人あたり受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 3年度：14.19件、4年度：14.70件、5年度：16.55件、6年度：14.56件（当初）、6年度：16.12件（見込） ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 3年度：1,549,550千円、4年度：1,533,311千円、5年度：1,629,199千円、6年度：1,598,603千円（当初）、6年度：1,663,498千円（見込） ・1件あたり助成単価 <実績推移> 3年度：2,878円、4年度：2,852円、5年度：2,809円、6年度：2,914円（当初）、6年度：2,934円（見込） ・受診件数 <実績推移> 3年度：538,339件、4年度：537,691件、5年度：579,976件、6年度：548,679件（当初）、6年度：567,030件（見込）
---------	---

事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり親家庭等医療費助成事業		1,748,030	1,682,574	65,456
細事業合計			1,748,030	1,682,574	65,456	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 佐藤 雄亮	田中 豊成
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	政策番号	1 施策番号	5
事業名称	小児医療費助成事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	16,087,219	0	3,231,378	31,299	0	12,824,542
補正前	13,199,604	0	2,699,899	31,299	0	10,468,406
増▲減	2,887,615	0	531,479	0	0	2,356,136

事業概要 (アクティビティ)	小児が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象者数	単位	目標	319,123	306,646	拡充前304,845 拡充後438,206	429,276	419,103	411,464	404,133
	人	実績	317,649	307,741					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
受診件数	単位	目標	5,765,762	5,580,975	6,278,781	7,229,397	7,084,809	6,943,112	6,804,250
	件	実績	4,293,165	4,585,545					
事業目的	<p>小児の保護者に対し、医療費の一部を助成することで、小児を健やかに育成するとともに、その家庭における生活の安定を図り、小児の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児。</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>								
背景・課題	平成7年1月に小児医療費助成事業を開始。対象を段階的に拡充しており、通院助成の対象を平成29年4月に小学6年生まで、平成31年4月から中学3年生まで拡大、令和3年4月から、1、2歳児の所得制限を撤廃、令和5年8月から中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・受診件数【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞3年度4,293,165件、4年度4,585,545件、5年度6,251,981件、6年度7,254,764件（当初見込）、7,229,397件（補正） ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞3年度8,753,625千円、4年度8,892,278千円、5年度12,821,911,951千円、6年度12,481,579千円（当初見込）、15,369,194千円（補正） ・1人あたり受診件数 ＜実績推移＞3年度13.52件、4年度14.9件、5年度14.5件、6年度16.9件（当初見込）、16.8件（補正） ・1人あたり扶助費 ＜実績推移＞3年度27,558円、4年度28,895円、5年度29,635円、6年度29,076円（当初見込）、35,803円（補正） 								
事業スケジュール	通年、医療費助成								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小児医療費助成事業		16,087,219	13,199,604	2,887,615
細事業合計			16,087,219	13,199,604	2,887,615	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	菊池 潤	佐藤 雄亮

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2						
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4	
事業名称	斎場運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,040,900	0	0	1,055,944	0	984,956
補正前	2,240,900	0	0	1,055,944	0	1,184,956
増▲減	▲200,000	0	0	0	0	▲200,000

事業概要 (アクティビティ)	高齢化の進展に伴う死者数の増加等により年々増加傾向である火葬需要に継続的かつ有効に対応するため、火葬業務及び斎場、葬祭ホールの管理運営を行います。また各斎場で共通する事務や設備の更新については、一括して効率的に実施します。さらに各斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、得られた歳入を使用して斎場の利用環境向上等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
火葬件数	単位	目標	35,103	35,900	36,721	37,221	37,952	38,647	39,905
	件	実績	32,946	34,539					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
火葬戸稼働率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	97	98					
事業目的	旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。								
背景・課題	【課題】 高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 令和4年度、令和5年度の残骨灰売払入札結果等 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 平成3年度：南部斎場運営事業開始 平成7年度：久保山斎場運営事業開始（改築後） 平成14年度：北部斎場運営事業開始 平成29年度：各市営市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 令和6年度：各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし） 								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	久保山斎場運営事業	440,537	470,537	▲30,000
2	南部斎場運営事業	302,250	418,250	▲116,000	施設修繕委託費の減に伴う減額
3	北部斎場運営事業	653,891	680,891	▲27,000	施設修繕委託費の減に伴う減額
4	戸塚斎場運営事業	399,719	413,719	▲14,000	施設修繕委託費の減に伴う減額
5	各市営斎場運営事業	17,503	17,503	0	
6	市営斎場利用環境向上等事業	227,000	240,000	▲13,000	施設修繕委託費の減に伴う減額
	細事業合計	2,040,900	2,240,900	▲200,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩澤 健司	係長	堀籠 隆現	米田 彩夏

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号							
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	定額減税補足給付金給付事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,203,000	0	0	0	0	2,203,000
補正前	11,563,000	0	0	0	0	11,563,000
増▲減	▲9,360,000	0	0	0	0	▲9,360,000

事業概要 (アクティビティ)	<p>定額減税可能額が所得税額又は個人住民税所得割額を上回る方を対象に、当該上回る額を1万円単位で切り上げた額を支給します。なお、本給付金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の枠組みの一部となります。</p> <p>※定額減税可能額 【所得税分】3万円×減税対象人数 【住民税所得割分】1万円×減税対象人数 減税対象人数=納税者本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)</p> <p>・対象者数：約53.1万人(当初想定：45万人)</p> <p>・事業費：20,563,000千円(※) ※当初積算：9,000,000千円(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業(令和5年度予算から明許繰越)) 追加分：11,563,000千円</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給件数	単位	目標				530,865			
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方々について、定額減税や他の給付措置とのバランスにおいて、可能な限り公平を確保できる適切な支援を行うことを目的に行う給付です。
------	---

背景・課題	令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「…令和6年度税制改正による定額減税と上記の住民税非課税世帯への支援は、支援の手法、対象となる所得層、実施時期が異なる中、両支援の間にある者に対しても丁寧に対応する。」とされており、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる者に対しては、差額分の支給を行うことと国から示されています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」について(令和5年11月2日閣議決定) 令和6年1月10日付健総第882号「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(10万円、こども加算、調整給付)給付事業の実施方針について」(方針決裁)
------------	--

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月 支給のお知らせ・確認書発送 令和6年8月 支給開始 令和6年10月 申請期限
----------	---

事業開始年度	令和5年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 定額減税補足給付金給付事業	2,203,000	11,563,000	▲9,360,000
細事業合計		2,203,000	11,563,000	▲9,360,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 稔	係長 前田 智裕	前田 智裕
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号		施策番号	
事業名称	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,959,010	0	0	0	0	7,959,010
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	7,959,010	0	0	0	0	7,959,010

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）の支給額に不足が生じる方等に対し、追加で不足分の給付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給件数	単位	目標				317,020		
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国から示された「新たな総合経済対策」に基づき、令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）において、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と給付額との間で差額が生じた方等に対し、不足分の給付を行います。							
背景・課題	定額減税補足給付金（調整給付金）の算定に際しては、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いたことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と給付額との間で差額が生じる場合があります。このため、差額が生じた方等に対して追加で不足分の給付を行う必要があります。							
根拠法・方針決裁等	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定） 「令和6年度補正予算の成立を踏まえた『重点支援地方交付金』の取扱い等について」（令和6年12月17日 内閣府・デジタル庁・内閣官房事務連絡）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和7年8～9月以降 順次支給予定							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）		7,959,010	0	7,959,010
	細事業合計		7,959,010	0	7,959,010	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 稔	係長 前田 智裕	前田 智裕
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	医療費公費負担事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,136,210	4,973,992	0	354	0	5,161,864
補正前	9,471,839	4,646,862	0	354	0	4,824,623
増▲減	664,371	327,130	0	0	0	337,241

事業概要 (アクティビティ)	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
予算・決算額	単位	目標	8674346	8668138	9258508	9590022	9794734	10052946	10322957
	千円	実績	8974453	9064557					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4) 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 (患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)</p> <p>2. 自立支援医療(精神通院医療) 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2) 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療(早期治療・再発防止)の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額(患者自己負担を原則10%とする給付)</p>
------	---

背景・課題	措置入院費は減少傾向にあるものの、昨今の社会情勢等の要因により、通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 〈実績推移〉3年度443人、4年度360人、5年度360人(見込)、6年度372人(見込) 自立支援医療(精神通院医療)受給者数 〈実績推移〉3年度69,160人、4年度72,829人、5年度76,720人(見込)、6年度78,032人(見込)
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度:事業開始 平成23年度:精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度:障害福祉システム導入 令和元年度:精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	164,452	189,214	▲24,762
2	自立支援医療(精神通院)医療費公費負担事業	9,701,306	9,009,903	691,403	利用実績の増に伴う増額
3	事務費	270,452	272,722	▲2,270	利用実績の減に伴う減額
細事業合計		10,136,210	9,471,839	664,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 秀夫	係長 吉田 裕光	藤原 尚子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	居宅介護事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	22,050,860	7,321,612	3,660,805	13,557	0	11,054,886
補正前	20,912,325	6,965,775	3,482,886	14,361	0	10,449,303
増▲減	1,138,535	355,837	177,919	▲804	0	605,583

事業概要 (アクティビティ)	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	2620066	3391655	3617915	3907993	4171396	4452552	4752658
	時間	実績	3254433	3432736					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用者数 (月平均)	単位	目標	9316	9988	10482	10801	11216	11648	12096
	人	実績	9691	10187					
事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者ホームヘルプ事業	19,537,904	18,499,816	1,038,088
2	障害者ガイドヘルプ事業（一部あんしん施策）	2,464,493	2,306,792	157,701	利用見込増による増
3	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	5,848	6,810	▲962	利用見込減による減
4	訪問介護利用者負担助成事業	0	131	▲131	利用見込減による減

細事業(事業内訳)	5	ガイドヘルパー等研修受講料助成 (あんしん施策)	3,025	5,000	▲1,975	利用見込減による減
	6	ガイドヘルパースキルアップ研修 (あんしん施策)	482	616	▲134	実績減による減
	7	重度障害者等就労支援特別事業	26,479	80,321	▲53,842	利用見込減による減
	8	事務費	12,629	12,839	▲210	実地指導減による減
	細事業合計		22,050,860	20,912,325	1,138,535	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	中西 勇人	石川 麻美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	41,471,363	20,683,590	10,341,795	658	0	10,445,320
補正前	40,650,155	20,317,012	10,158,506	62	0	10,174,575
増▲減	821,208	366,578	183,289	596	0	270,745

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象施設数	単位	目標	1,500	1,565	1,605	1,645	1,686	1,728	1,772
	か所	実績	1,512	1,612	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数(月平均)	単位	目標	15,799	16,484	16,905	17,328	17,761	18,205	18,660
	人	実績	16,081	16,825	/	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。</p>								
背景・課題	<p>対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。月平均利用人数は令和2年度から3年度にかけて898名増加(6%増)、令和3年度から4年度にかけて744名増加(4.6%増)しています。また、事業所数は令和2年度から3年度にかけて53か所増加(9%増)、令和3年度から4年度にかけて49か所増加(6.6%増)しています。</p> <p>国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増える見込まれます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかねばなりません。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和6年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート決算見込 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート(療養介護医療費及び手数料) 令和6年度 自立支援給付費積算 令和6年度 会計年度任用職員に係る積算 令和6年度 応急備蓄に係る積算 								
事業スケジュール	<p>平成15年度 支援費制度施行</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法施行</p> <p>平成25年度 障害者総合支援法施行</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	41,469,040	40,647,832	821,208
2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	2,323	2,323	0	
細事業合計		41,471,363	40,650,155	821,208	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	森 裕之
------------------------------------	------------	--------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	1 目	政策番号	13	施策番号 99
事業名称	障害者施設等物価高騰対策支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	441,862	0	427,872	0	0	13,990
補正前	115,372	0	111,809	0	0	3,563
増▲減	326,490	0	316,063	0	0	10,427

事業概要 (アクティビティ)	市内の障害者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。 支給にあたっては、神奈川県社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所への給付	単位	目標			3,750			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サービス提供の継続	単位	目標			3,750			
	件	実績						
事業目的	市内の障害福祉サービス等を提供する事業者が引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、給付金を支給します。							
背景・課題	【9月補正】神奈川県において、県内全域の障害福祉サービス等を提供する事業所を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（令和6年4月～5月、燃料費は6月まで）を支給することになりました。 【2月補正】国の補正予算において、交付金により福祉事業所に対しての支援をすることになり、神奈川県では、県内全域の障害福祉サービス等を提供する事業所を対象に原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（食材費・光熱費：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月、燃料費：令和6年7月～令和7年3月）を支給することになりました。							
根拠法令・方針決裁等	令和6年度神奈川県社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金（障害分）交付要綱 令和6年度横浜市障害福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱							
根拠・データ等	対象事業：市内の訪問・外出支援系、相談系、通所系、入所系の施設・事業所 対象事業者数：約3,600か所（令和6年5月時点）、約3,700か所（令和6年11月時点） 支給金額：神奈川県が設定した各種別ごとの燃料・光熱費等及び食材料費相当額を単価として支給します。							
事業スケジュール	【9月補正】 令和6年10月～11月 申請受付 令和6年12月～1月 決定及び支給 【2月補正】 令和7年4月～10月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者施設等物価高騰対策支援事業		441,862	115,372	326,490
細事業合計			441,862	115,372	326,490	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	川端 勇飛	高原 和子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策番号	13	施策番号	99	
事業名称	重度障害者医療費助成事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	11,453,459	0	3,481,917	1,763,915	0	6,207,627
補正前	11,233,740	0	3,396,725	1,763,915	0	6,073,100
増▲減	219,719	0	85,192	0	0	134,527

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象者数	単位	目標	57,743	58,701	55,494	55,517 (11月月報時点)	56,026	56,066	56,119
	人	実績	56,279	55,850					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
受診件数	単位	目標	1,958,946	1,989,683	1,881,658	2,038,645 (11月時点見込)	1,848,155	1,847,694	1,847,727
	件	実績	1,834,472	1,836,259					
事業目的	<p>重度障害者が医療を受けるために要する費用について必要な助成を行うことにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下でかつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>								
背景・課題	昭和48年に全額県費補助事業として開始。平成25年からは精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方の通院にかかる医療費も対象となった。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則								
根拠・データ等	<p>・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 3年度10,660,257千円、4年度10,577,684千円、5年度11,022,755千円、6年度10,872,517千円(予算)、11,092,236千円(11月時点見込)</p> <p>・ 1人あたり受診件数 <実績推移> 3年度32.6件、4年度32.9件、5年度33.9件、6年度32.9件(予算)、36.7件(11月時点見込)</p> <p>・ 1人あたり扶助費 <実績推移> 3年度189,418円、4年度191,395円、5年度198,630円、6年度194,402円(予算)、199,799円(11月時点見込)</p>								
事業スケジュール	通年、医療費助成								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者医療費助成事業		11,453,459	11,233,740	219,719
細事業合計			11,453,459	11,233,740	219,719	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	菊川 真希子	石坂 みな江

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	221,984	0	0	173	28,000	193,811
補正前	221,984	0	0	173	31,000	190,811
増▲減	0	0	0	0	▲3,000	3,000

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	2,384	5,442				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宿泊稼働率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	26.1	52.7				
事業目的	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
背景・課題	施設・設備面について、経年劣化による不具合が生じているため、計画的な修繕が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	31,595	31,595	0
2	管理運営事業(指定管理)	190,389	190,389	0	
細事業合計		221,984	221,984	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	鈴木 希生

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	1 目	政策番号	15	施策番号 99
事業名称	高齢者施設等物価高騰対策支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,118,853	0	1,989,748	0	0	129,105
補正前	548,258	0	509,683	0	0	38,575
増▲減	1,570,595	0	1,480,065	0	0	90,530

事業概要 (アクティビティ)	市内の高齢者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。支給にあたっては、神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付決定施設数	単位	目標	0	0	0	6705	0	0
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サービス提供の継続	単位	目標	0	0	0	6705	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	市内の高齢福祉サービス等を提供する事業者が引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、給付金を支給します。							
背景・課題	【9月補正】神奈川県において、県内全域の高齢福祉サービス等を提供する事業所を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（令和6年4月～5月、燃料費は6月まで）を支給することになりました。 【2月補正】国の補正予算において、交付金により福祉事業所に対する支援をすることになり、神奈川県では、県内全域の高齢福祉サービス等を提供する事業所を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（食材費・光熱費：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月、燃料費：令和6年7月～令和7年3月）を支給することになりました。							
根拠法令・方針決裁等	令和6年度横浜市高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱 令和6年度神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	対象事業：市内の訪問系、通所系、入所系の施設・事業所 対象施設・事業所数：約6,700か所（令和6年5月1日時点）、約6,700か所（令和6年11月1日時点） 支給金額：神奈川県が設定した各種別ごとの光熱費、燃料費、食材費相当額を単価として支給します。							
事業スケジュール	【9月補正】 令和6年10月～11月 申請受付 令和6年12月～1月 決定及び支給 【2月補正】 令和7年4月～10月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者施設等物価高騰対策支援事業			2,118,853	548,258	1,570,595
細事業合計				2,118,853	548,258	1,570,595	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	北條 雅之	岡村 研吾	長田 剛輝

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,669,330	0	1,669,330	0	0	0
補正前	1,525,875	0	1,525,875	0	0	0
増▲減	143,455	0	143,455	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ICT導入に係る費用について補助を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付件数	単位	目標	3	53	82	80	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
本事業により機器が導入できた事業所数	単位	目標	34	54	82	80	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業目的	大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）								
背景・課題	介護現場での業務効率化や職員の負担軽減策が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	市内各施設への意向調査の結果に基づく								
事業スケジュール	・令和3年度：事業開始 ・令和6年度：8月 交付申請、10月 交付決定、10～1月 法人による見積合せ又は入札、2～3月 事業完了								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業		1,669,330	1,525,875	143,455
細事業合計			1,669,330	1,525,875	143,455	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	島岡 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4	
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	149,751	0	147,080	2,671	0	0
補正前	1,564,898	0	1,557,675	7,223	0	0
増▲減	▲1,415,147	0	▲1,410,595	▲4,552	0	0

事業概要 (アクティビティ)	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助施設数	単位	目標	特養・介護：8件／特定：450人	特養・介護：8件／特定：600人	特養・介護：7件／特定：940人	特養・介護：7件／特定：760人	未定	未定	未定
	件(特養・介護)／人(特定)	実績	特養・介護：7件／特定：415人	特養・介護：5件／特定：341人					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
待機月数	単位	目標	10	10	10	8	7	6	未定
	月	実績	10	9					
事業目的	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。								
背景・課題	施設を開所する際に必要な経費が高額であり、事業者の負担が大きくなっている。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領(県)、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移> 3年度：5か所409人、4年度：4か所460人、5年度：699人(見込)、6年度：815人(見込) イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備 <実績推移> 3年度：2か所89人、4年度：1か所48人、5年度：0か所0人(見込)、6年度：制度廃止 ウ 特定施設入居者生活介護 <実績推移> 3年度：415人、4年度341人、5年度：515人(見込)、6年度：760人(見込)								
事業スケジュール	・平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 ・令和6年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施(補助対象期間：施設の開設日前6か月)								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	特定施設入居者生活介護		108,830	758,530	▲649,700
2	特別養護老人ホーム		40,921	806,368	▲765,447	補助申請件数の減等に伴う減額
細事業合計			149,751	1,564,898	▲1,415,147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 岩瀬 敬二	矢田 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4	
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	146,462	0	144,858	1,604	0	0
補正前	246,237	0	244,633	1,604	0	0
増▲減	▲99,775	0	▲99,775	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
認知症対応型共同生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	単位	目標	162、48、3	135、50、3	162、37、3	126、71、3	未定	未定	未定
	定員数、宿泊定員数、定員数	実績	135、6、1	117、32、3					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用希望者を受け入れできている(高齢者実態調査)	単位	目標	—	58	—	—	60	—	—
	%	実績	—	58.3					

事業目的	市の高齢者数は令和5年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所のさらなる整備が求められます。そこで、地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。
------	--

背景・課題	市の高齢者数は年々増加し、令和12年には100万人を超える見込みです。令和4年度の高齢者実態調査では利用希望者を受け入れできている割合は約58%となっており、さらに高めていくべきと考えます。今後さらに加速化する高齢化を見据え、サービスの利用を希望する者がサービス提供を受けられるよう、地域密着型サービス事業所のさらなる整備を進めるとともに、サービスの質の確保、不足する介護人材の確保が課題です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）
---------	---

事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） (2月1日事業所指定の場合) 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い
----------	---

事業開始年度	平成20年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業		146,462	246,237	▲99,775
細事業合計			146,462	246,237	▲99,775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 平尾 光伸	係長 小松 健一	伊藤 蓮太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1	
事業名称	老人福祉センター管理運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	26,774	0	0	0	0	26,774
補正前	24,207	0	0	0	0	24,207
増▲減	2,567	0	0	0	0	2,567

事業概要 (アクティビティ)	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、その運営に関する事業								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
延べ利用者数	単位	目標	1,236,636	1,396,747	838,048	834,647	1,119,180	1,396,747	1,396,747
	人	実績	361,277	464,204					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	%	実績	51.9	56.9					
事業目的	老人福祉センターを通じて、社会参加をすることにより、介護予防・健康づくりを推進します。高齢者の各種相談への対応、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。								
背景・課題	利用者の固定化や高齢化が進んでいる中で、指定管理者の公募を通じ、多世代交流の促進や地域との協力等に取り組むとともに、各区の実態に応じた見直しを検討していきます。								
根拠法・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則								
根拠・データ等	市の高齢化率(令和5年3月31日時点) 対象者 市内の60歳以上の人口 年齢別人口(住民基本台帳による) 令和5年3月末日 1,153,663人(令和4年3月末日:1,142,678人)								
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始 令和4年度：介護予防普及啓発事業を18区で開始								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	老人福祉センター管理運営事業	26,774	24,207	2,567
	細事業合計	26,774	24,207	2,567	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	太田 涼輔	大田原 僚洗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	129,637	0	0	10,741	0	118,896
補正前	128,110	0	0	10,741	0	117,369
増▲減	1,527	0	0	0	0	1,527

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 集客力を高めるため、効果的な広報活動や利便性の高い送迎サービスなどに取り組む。 利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う。 								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用者	単位	目標	281,165	276,165	283,065	235,313	235,313	235,313	235,313
	人	実績	53,920	158,210					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	%	実績	51.9	56.9					
事業目的	<p>横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた、長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。</p>								
背景・課題									
根拠法・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例 横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則 横浜市高齢者保養研修施設要綱								
根拠・データ等	<p>横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第3期) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第4期)</p>								
事業スケジュール	<p>平成8年度 事業開始 平成18年度～平成22年度 第1期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度 第2期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和2年度 第3期指定管理者による運営開始 令和3年度～令和7年度 第4期指定管理者による運営開始</p>								
事業開始年度	平成8年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		高齢者保養研修施設管理運営事業	129,637	128,110	1,527	令和6年度における賃金水準変動に伴う指定管理料の上乗せ
細事業合計			129,637	128,110	1,527	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	太田 涼輔	伊藤 尚貴

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	扶助事務費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,008,365	547,113	0	4,138	0	1,457,114
補正前	1,490,929	484,841	0	3,833	0	1,002,255
増▲減	517,436	62,272	0	305	0	454,859

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第三者行為求償	単位	目標	53	51	51	51	51	51	51
	件	実績	34	32					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。</p> <p>(2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。</p> <p>(3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。</p> <p>(4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。</p> <p>(2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。</p> <p>生活保護システム事業分</p> <p>健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分</p> <p>生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、情報基盤システム支援業務等。</p>
------	---

背景・課題	<p>法定受託事務の生活保護における事務的経費。令和3年9月1日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、生活保護システムを国が示す標準仕様に準拠したシステムに円滑に移行する必要などもあり、事業費は増加傾向にある。国費補助事業であるが、横浜市の負担も伴うため、今後も生活保護法に基づき適正に事業を執行する。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>過年度実績及び見積書による</p>
---------	----------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始 ・昭和36年度 医療扶助の開始 ・平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始 ・平成23年度 生活保護適正化事業開始 ・平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から） ・令和4年度 システム標準化対応業務委託開始
----------	---

事業開始年度	昭和25年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	生活保護指導監査事業	4,495	3,976
2	生保システム	346,740	356,700	▲9,960	制度改正等プログラム変更委託料の減
3	債権回収	36,401	42,008	▲5,607	雇用人数の減
4	生活保護費窓口支給事務事業	50,783	70,606	▲19,823	月額職から日額職に変更したことによる減
5	適正な医療扶助の執行	235,330	235,330	0	

細事業(事業内訳)	6	医療レセプト管理システム	8,224	8,224	0	
	7	生活保護適正化実施事業	25,305	22,924	2,381	報酬改定に伴う増額
	8	システム標準化対応業務委託	48,624	48,624	0	
	9	事務費	1,252,463	702,537	549,926	生活保護費等の国庫負担金の返還等に伴う増額
	細事業合計		2,008,365	1,490,929	517,436	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 泰毅	係長	中川 晴美	栗村 茉莉子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	生活保護費					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	132,738,518	98,928,866	0	1,485,235	0	32,324,417
補正前	131,742,686	97,952,107	0	1,485,235	0	32,305,344
増▲減	995,832	976,759	0	0	0	19,073

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）</p> <p>[生活保護制度の基本原則] 国家責任による最低生活保障の原理（第1条）、保護請求権無差別平等の原理（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原理（第3条）、保護の補足性の原理（第4条）</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領							
根拠・データ等	生活保護統計月報							
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	生活保護費		132,738,518	131,742,686	995,832
	細事業合計		132,738,518	131,742,686	995,832	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 中川 晴美	佐藤 陽香
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	救護施設等物価高騰対策支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	12,702	0	12,702	0	0	0
補正前	3,066	0	3,066	0	0	0
増▲減	9,636	0	9,636	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市内の救護施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。支給にあたっては、神奈川県救護施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所への給付	単位	目標			4			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サービス提供の継続	単位	目標			4			
	件	実績						
事業目的	保護施設の収入は入所者の生活保護費と国が定めた事務費で構成されています。このため、物価高騰分を入所者に転嫁することはできず、光熱費や食材費等が高騰すると経営が圧迫され、入所者への支援を含めた施設の運営に支障が出るのが懸念されます。このため、市内の民設民営の保護施設に対し、入所者の生活扶助にかかる経費（光熱費及び食材費等）の物価高騰への対策として、助成を行います。							
背景・課題	【9月補正】 神奈川県において、県内全域の救護施設等の運営事業者を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（令和6年4月～5月、燃料費は6月まで）を支給することになりました。 【2月補正】 国の補正予算において、交付金により福祉事業所に対しての支援をすることになり、神奈川県では、県内全域の救護施設等の運営事業者を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（食材費・光熱費：令和6年8月～10月及び令和7年1月～3月、燃料費：令和6年7月～令和7年3月）を支給することになりました。							
根拠法令・方針決裁等	令和6年度神奈川県救護施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱 横浜市救護施設等物価高騰対策支援金交付要綱							
根拠・データ等	対象施設数：救護施設 2か所、更生施設 2か所 支給金額：神奈川県が設定した燃料・光熱費等及び食材費相当額を定員あたりの単価とし、支給します。							
事業スケジュール	【9月補正】 令和6年11月 申請受付 令和6年12月 決定及び支給 【2月補正】 令和7年5月～7月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	救護施設等物価高騰対策支援事業		12,702	3,066	9,636
細事業合計			12,702	3,066	9,636	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	中川 晴美	座田 健児

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7						
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2	
事業名称	ホームレス等自立支援事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	577,372	317,223	0	432	0	259,717
補正前	573,158	317,223	0	432	0	255,503
増▲減	4,214	0	0	0	0	4,214

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかせ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。										
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設入所者数	単位	目標	454	400	400	400	400	400	400
	人	実績	334	318					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設退所後の生活手段確保率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	82.0	85.5					

事業目的	<p>○目的達成のための手段 上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「横浜市生活自立支援施設はまかせ」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・入所期間：原則3月以内（最長6月） ・定員：250名 ・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援 アウトリーチ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。 借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により「生活自立支援施設はまかせ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。 臨時的生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。 <p>○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化未然防止に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	<p>○背景・課題の分析 (背景) 本市には、かつて日雇い労働者の多くが居住していた「寿地区」という簡易宿泊所の密集地域があり、景気の変動を受けやすい不安定な雇用形態の就労者が多く集まるこの地区を中心にホームレス生活を余儀なくされた人が多数見受けられたことから、ホームレスに関する自立支援施策について推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況で、全国的にホームレスが増え、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体はホームレス支援実施計画を策定することとなり、国費予算も配分されるようになりました。</p> <p>(課題の分析) 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行（平成14年）されて以降、毎年路上生活者の目視調査が実施され、令和5年1月時点では、最大時の約8分の1までに減少しています。しかしながら、路上生活にはならずとも、知人宅、ネットカフェ、住み込み就労などの不安定居住の実態があり、支援を求める層が少なくないと考えられます。路上生活になる理由も、多様化・個別化しており、入所年代も幅広くっており、これまでのホームレスとは異なる背景の方が増えている状況で、配慮の必要性や、関係機関との連携、関連施策の利用など、支援の在り方も変化を求められています。新型コロナウイルス感染症の流行期中は、コロナ対応施策の影響が、入所数が減少しましたが、景気動向の影響で、今後再び利用者が増加する可能性があり、支援ニーズを把握するのが難しい状況があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2024年度～2028年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 自立支援施設利用者数 3年度334人、4年度318人、5年度455人、6年度500人（見込） アウトリーチ活動相談件数 3年度1,175件、4年度1,316件、5年度1,260件、6年度1,260件（見込） 借上げシェルター利用者数 3年度68人、4年度68人、5年度88人、6年度88人（見込） 市内ホームレス数 3年度285人、4年度247人、5年度238人、6年度238人（見込）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかせ」開所） ・平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） ・平成24年度：借上げシェルター事業開始 ・平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかせ」へ改名。 ・令和3年度～7年度：第4期指定管理期間
----------	--

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明	
	1	生活自立支援施設管理運営事業	567,848	563,634	4,214	令和6年度における賃金水準変動に伴う指定管理料の上乗せ
	2	臨時的な生活支援事業	8,836	8,836	0	
	3	ホームレスの実態に関する全国調査	688	688	0	
	細事業合計	577,372	573,158	4,214		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米澤 宏彰	飯嶋 真之	川島 直亮

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	政策番号	14 施策番号	2
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	242,905	0	0	3,283	0	239,622
補正前	237,294	0	0	3,283	0	234,011
増▲減	5,611	0	0	0	0	5,611

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自主事業の実施	単位	目標	200	250	290	290	290	290	290
	回	実績	189	285					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
寿町健康福祉交流センター利用者数	単位	目標	123,000	127,000	163,000	163,000	163,000	163,000	163,000
	人	実績	146,115	161,280					

事業目的	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区における簡易宿泊所宿泊者数の53%弱が65歳以上であること（横浜市全体では25%）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区の保健医療の充実や、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行う必要があります。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行ったりするための仕組みが必要です。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月2日健生支第1444号）						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 令和元年度5,641人、令和2年度5,676人、令和3年度5,637人、令和4年度5,403人、令和5年度5,340人</p> <p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 令和元年度57.5%、令和2年度56.0%、令和3年度55.5%、令和4年度55.3%、令和5年度52.8%</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和元年度：本事業開始 令和6年度～：第2期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第2期委託期間（ことぶき協働スペース） 令和8年度：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会</p>						
事業開始年度	令和元年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	210,219	204,608	5,611
2	横浜市ことぶき協働スペース運営	32,686	32,686	0	
細事業合計		242,905	237,294	5,611	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	加藤 宏幸
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	東部方面斎場（仮称）整備事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	949,632	0	31,994	84	872,000	45,554
補正前	988,561	0	36,084	84	929,000	23,393
増▲減	▲38,929	0	▲4,090	0	▲57,000	22,161

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業スケジュールど おりの遂行	単位	目標	基本設計、実施 設計	実施設計、周辺 工事	実施設計、土木 工事、本体工事	本体工事	本体工事	本体工事、竣工 ・供用開始
		実績	基本設計、実施 設計	実施設計、周辺 工事				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
背景・課題	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となることが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁（市長決裁）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 死亡者数の実績・将来推計 実績：令和2年33,923人、令和3年 36,333人、令和4年 39,524人 将来推計：令和10年42,078人、令和20年46,390人、令和30年46,563人 火葬待ち日数：令和2年度4.56人、令和3年度5.49人、令和4年度5.81人 ※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると+1日。 火葬需要と火葬能力の推計 火葬需要（1月）推計：令和5年度4,215件、令和6年度4,298件、令和7年度4,377件 火葬能力（市営）推計：令和5年度3,753件、令和6年度3,753件、令和7年度3,753件 ※統計上、年間で死亡者数が最も多くなる1月の死亡推計（＝火葬需要）と、既存の市営斎場の火葬可能件数（＝火葬能力）の差から、火葬需給を推計しています。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：新斎場整備検討 平成30年度：基本計画策定、整備手法検討 令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替 令和2年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続 令和3年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 令和4年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事 令和5年度：実施設計、経営許可手続、土木工事、本体工事 令和6年度：本体工事 令和7年度：本体工事 令和8年度：本体工事、竣工・供用開始（予定） 							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	東部方面斎場（仮称）整備事業		949,632	988,561	▲38,929
	細事業合計		949,632	988,561	▲38,929	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山口 真	係長 山口 浩生	川畑 佳寛
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1
事業名称	地域ケアプラザ整備事業				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	165,922	0	0	0	144,000	21,922
補正前	165,922	0	0	0	150,000	15,922
増▲減	0	0	0	0	▲6,000	6,000

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービスを身近な場所で総合的に提供するため、地域ケアプラザを整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	142	144	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
しゅん工数	単位	目標	1	3	0	1	0	0
	か所	実績	1	3	/	/	/	/
事業目的	地域ケアプラザは本市地域福祉保健計画に定める第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象として身近な地域課題に取り組み、地域の福祉保健活動を育成・支援するための重要な機能を果たすほか、地域包括支援センターとして高齢者の相談支援を行うことを目的としています。 6年度は、146館目となる上永谷駅前地域ケアプラザの整備を進めていきます。 また、過年度に開所した地域ケアプラザに関して、初期不良対応などの必要な対策を行います。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	地域ケアプラザ条例							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて中学校区程度に1館を基準として整備することとしており、146館の開所を目指して整備を進めています。 また、第4期地域福祉保健計画において、地域ケアプラザは第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象とする地域支援の中核的な役割を担う施設であることが位置づけられています。							
事業スケジュール	上永谷駅前地域ケアプラザ：2年度基本設計、3年度実施設計、4年度着工、5年度工事、6年度竣工・開所							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	上永谷駅前地域ケアプラザの整備	158,987	158,987	0
2	既存施設設備改修等	6,205	6,205	0	
3	事務費	730	730	0	
細事業合計		165,922	165,922	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 末吉 直登	豊田 光
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	松風学園改築・改修事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,037,993	0	0	0	1,001,000	36,993
補正前	1,075,278	0	0	0	1,039,000	36,278
増▲減	▲37,285	0	0	0	▲38,000	715

事業概要 (アクティビティ)	公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
松風学園再整備完了	単位	目標	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、福祉ホーム棟解体工事完了、体育棟改修工事完了	
	件	実績	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
居室の個室化等により利用者の居住環境が改善される。	単位	目標	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、福祉ホーム棟解体工事完了、体育棟改修工事完了	
	件	実績	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手					
事業目的	現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齢児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齢児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者1人当たりの床面積は、収納設備等を除き、9.9平方メートル以上。								
背景・課題	松風学園の建物（1983年頃しゅん工）は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者1人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則 横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例 平成30年3月方針決裁 								
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始（基礎調査） 令和元年度：基本設計、実施設計（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体） 令和2年度：第1期解体工事（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等）、実施設計（新居住棟新設） 令和3年度：新居住棟新設工事、実施設計（B棟解体、A棟改修） 令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、実施設計（日中活動棟新設）、土木工事設計 令和5年度：第2期解体工事（B棟）、日中活動棟新設工事、実施設計（A棟改修、土木工事） 令和6年度：日中活動棟新設工事、改修工事（特定天井・A棟）、土木工事、実施設計（管理棟改修・体育棟改修） 令和7年度：改修工事（A棟、管理棟）、実施設計（福祉ホーム棟解体） 令和8年度：改修工事（管理棟・体育棟）、第3期解体工事（福祉ホーム棟） 								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	松風学園改築・改修事業		1,037,993	1,075,278	▲37,285
	細事業合計		1,037,993	1,075,278	▲37,285	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 畑下 陽介	宇野 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施設安全対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,293	2,195	0	0	0	1,098
補正前	42,122	27,408	0	0	10,000	4,714
増▲減	▲38,829	▲25,213	0	0	▲10,000	▲3,616

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事を実施します。また、非常用自家発電設備が未設置または稼働時間が短いものを設置している障害者支援施設に対し、設置費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(防犯対策)	単位	目標	14	12	7	12	10	11	11
	件	実績	2	5					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
安全対策実施施設数 (防犯対策)	単位	目標	14	12	7	12	10	11	11
	施設	実績	2	5					
事業目的	<p>【防犯対策】 平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事等を実施します(平成28年度12月補正予算から発足した新規事業)。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】 災害による停電時に非常用電源を稼働することで、事業所が施設利用者に対する通常の業務を維持するために必要な電力量を確保できるよう、非常用自家発電設備の整備を促進します。</p>								
背景・課題	<p>【防犯対策】 平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として発足した、補助金交付により実施する事業であり、施設等を利用する障害者の安全を確保するために施設運営法人等に広く事業を周知し、各施設が必要とする防犯対策を実施することが必要となります。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】 近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増えています。市内入所施設22か所に対し、非常用自家発電設備の有無、運転可能時間及び運転可能設備をアンケート調査した結果、施設が保有している非常用自家発電設備の能力が著しく不足していると考えられる施設が8施設ありました。緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備が必要となります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱								
根拠・データ等	<p>【防犯対策】 これまでの実績による。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】 令和4年度に行ったアンケート調査及び非常用自家発電設備の見積。</p>								
事業スケジュール	<p>平成28年度：防犯対策事業開始 防犯対策2施設</p> <p>平成29年度：防犯対策24施設</p> <p>平成30年度：防犯対策7施設</p> <p>令和元年度：防犯対策1施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和2年度：防犯対策7施設 ブロック塀等改修工事1施設</p> <p>令和3年度：防犯対策2施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和4年度：防犯対策5施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和5年度：防犯対策7施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>令和6年度：防犯対策12施設 ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>非常用自家発電設備設置0施設 非常用自家発電設備設置0施設 非常用自家発電設備設置2施設</p>								
事業開始年度	平成28年度(補正予算)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	防犯対策	3,293	12,122	▲8,829
2	非常用自家発電設備設置費補助事業	0	30,000	▲30,000	補助申請件数の減に伴う減額
細事業合計		3,293	42,122	▲38,829	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大津 豪	畑下 陽介

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害者施設整備事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	36,108	22,100	0	2,351	10,000	1,657
補正前	108,886	70,620	0	2,351	32,000	3,915
増▲減	▲72,778	▲48,520	0	0	▲22,000	▲2,258

事業概要 (アクティビティ)	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
進捗	単位	目標	4館目：基本設計・5,6館目：候補地検討	4館目：実施設計・工事5%、5,6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5,6館目：候補地検討	4館目：開所、5館目：法人選定、6館目：候補地検討	5館目：基本・実施設計、6館目：法人選定	5館目：実施設計・着工、6館目：基本設計	5館目：しゅん工、6館目：実施設計
	実績	4館目：基本設計完了、5,6館目：候補地検討	4館目：実施設計・工事4%、5,6館目：候補地検討						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
整備数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	
	か所	実績	3	3					
事業目的	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した民間障害施設の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害者施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たすことができます。 資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p>								
背景・課題	<p>【多機能型拠点整備】 整備予定地が見つからず市内6方面整備完了まで時間を要しています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した施設が多く存在するため、補助事業実施にあたり予算の平準化が必要になります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 <整備箇所数> 中期4か年計画、障害者プラン <積算> 既存3館における積算データ、補助実績</p> <p>【大規模修繕】 <対象施設選定> 公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト 【施設移転事業用地管理】 <積算> 前年度実績</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：大規模修繕事業開始 平成24年度：多機能型拠点1館目開所 平成25年度：多機能型拠点2館目開所 平成29年度：多機能型拠点3館目開所 令和2年度：多機能型拠点4館目法人決定 令和6年度：多機能型拠点4館目開所（予定）、多機能型拠点5館目法人決定（予定） 								
事業開始年度	昭和57年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施業)	1,028	1,028
2	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施業)	1,000	1,000	0	
3	大規模修繕	33,380	106,158	▲72,778	工事費の減に伴う減額
4	施設移転事業	500	500	0	
5	施設管理事業	200	200	0	

	細事業合計	36,108	108,886	▲72,778	
--	-------	--------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	畑山 太一

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,166,827	0	594,284	231,682	1,500,000	-159,139
補正前	5,462,876	0	1,816,342	64,127	3,402,000	180,407
増▲減	▲3,296,049	0	▲1,222,058	167,555	▲1,902,000	▲339,546

事業概要 (アクティビティ)	要介護3以上の方がおおむね6か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
特別養護老人ホーム 整備数	単位	目標	17318	17956	18846	18179	19173	19857	未定
	人	実績	16896	17211					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
特別養護老人ホーム 入所までの平均待ち 月数	単位	目標	10	10	10	8	7	6	未定
	月	実績	10	9					
事業目的	特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、9期計画期間中に新規整備700人分程度整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。介護医療院の整備については、9期計画期間中に新規整備と既存施設からの転換をあわせて150人分を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。								
背景・課題	今後総人口の減少が始まる中、高齢者人口は今後も増え続けることが見込まれるため、介護需要の増大に対応する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果等に基づく ②プライバシー保護：市内各施設への意向調査結果に基づく ③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく ④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく ⑤介護医療院整備費補助：市内事業者の希望数に基づく								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始 平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始 令和3年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始 特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始 令和6年度：介護医療院整備費補助事業開始 								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	プライバシー保護のための改修支援事業	0	188,956	▲188,956
2	特別養護老人ホーム建設補助等	1,699,081	4,035,076	▲2,335,995	補助申請件数の減に伴う減額
3	新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	399,481	928,980	▲529,499	補助申請件数の減に伴う減額
4	特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	23	72,604	▲72,581	県の採択結果が0件だったことによる減
5	整備用地の管理・整理	68,242	38,600	29,642	財産処分申請件数等の増に伴う増
6	介護医療院整備費補助事業	0	198,660	▲198,660	補助対象の工事等の実施時期が翌年度になったことによる減
	細事業合計	2,166,827	5,462,876	▲3,296,049	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	岩瀬 敬二	島岡 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項	1 目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	151,410	100,888	0	81	46,000	4,441
補正前	109,902	76,827	0	81	32,000	994
増▲減	41,508	24,061	0	0	14,000	3,447

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数	単位	目標	27	38	22	10	10	10
	件	実績	8	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設置数	単位	目標	27	38	22	10	10	10
	件	実績	8	5				
事業目的	<p>①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。</p> <p>②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。</p>							
背景・課題	昨今の異常気象等に伴う災害への備えとして、自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症への対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
根拠・データ等	過年度実績、令和5年度実績見込み及び令和5年度意向調査結果に基づく。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始 令和元年度：非常用自家発電設備整備事業開始 令和2年度：給水設備整備事業開始 令和3年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	0	6,059
2	換気設備設置事業	0	4,780	▲4,780	申請件数の減に伴う減
3	非常用自家発電整備・給水設備整備、水害対策強化事業	151,410	99,063	52,347	国の補助採択件数の増に伴う増
細事業合計		151,410	109,902	41,508	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 岩瀬 敬二	矢田 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項	1 目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	473,996	57,823	381,830	25,426	0	8,917
補正前	565,076	57,823	472,910	25,426	0	8,917
増▲減	▲91,080	0	▲91,080	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	単位	目標	174	190	206	164	180	196	未定
	箇所	実績	157	161					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用希望者を受け入れできている(高齢者実態調査)	単位	目標	-	-	-	-	55	-	-
	%	実績	-	52.8					

事業目的	<p>介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。</p> <p>また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活(5~9人)を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。令和6年度も、引続き未整備圏域(看護小規模多機能型居宅介護は未整備区)の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。</p> <p>また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、事業所における看取り環境整備及び共生型サービス事業所に係る設備等整備も促進します。</p> <p>さらに、利用者等の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。</p>
------	--

背景・課題	<p>第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。</p> <p>未整備圏域の解消が、課題となっています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)</p> <p>※計画期間：令和6年度～令和8年度</p>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始 平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始 平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	地域密着型サービス事業所整備	408,297	499,377
2	看取り環境・共生型サービス事業所整備促進	4,950	4,950	0	
3	高齢者施設等の防災・減災対策	60,749	60,749	0	
細事業合計		473,996	565,076	▲91,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 北山 智基	鈴木 季佐江
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	5	
事業名称	健康診査事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,124,964	15,302	0	989,846	0	119,816
補正前	1,058,241	15,302	0	989,846	0	53,093
増▲減	66,723	0	0	0	0	66,723

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	83500	73000	73000	86500	94800	102200	109600
	人	実績	65635	71948					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	83500	73000	73000	86500	94800	102200	109600
	人	実績	65635	71948					
事業目的	<p>(1)横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
背景・課題	<p>(1)横浜市健康診査 健診を受けることは疾病の予防発見につながるるとともに、自身の生活習慣を振り返るために大変重要であるが、他の自治体と比較して受診率が低い現状です。制度の周知等を行うためにナッジ理論を活用した個別勧奨等による広報の拡充を行うなど、受診率向上に向けた取組みをより一層進めていく必要があります。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施にあたって、健診データ等を活用した地域の健康課題の分析と支援すべき対象者の把握が求められており、受診率が向上することで効率的に保健事業の実施をサポートすることが可能となります。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病検診についても、受診率が低い状況を踏まえ、歯周病の予防と早期発見を推進するための受診率向上に向けた取組みをより一層進めていく必要があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
根拠・データ等	<p>(1)横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっておりますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和4年度健康診査受診者数 (後期高齢者被保険者) 受診者数：69,091人(被保険者数：488,936人、受診率：14.1%) (生活保護受給者等) 受診者数：2,857人</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和4年度歯周病検診受診者数：1,375人</p>								
事業スケジュール	<p>(1)横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始</p>								
事業開始年度	昭和39年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	オーラルケア推進事業	20,272	20,272	0
2	横浜市健康診査事業	1,104,692	1,037,969	66,723	受診者数の増に伴う増額
細事業合計		1,124,964	1,058,241	66,723	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	有岡 侑希	太田 真未

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	808,391	0	0	368	253,000	555,023
補正前	801,959	0	0	368	253,000	548,591
増▲減	6,432	0	0	0	0	6,432

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	85,000	86,110	86,220 ※当初予算要求時点(令和5年度)での「今年度」という考え方になっています。	86,330	86,440	86,550	86,660
	人	実績	75,063	81,019					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用者アンケートの満足度調査(非常に満足している、満足しているの回答率)	単位	目標	90	90	90	90	90	90	
	%	実績	91.8	90.1					
事業目的	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> スポーツプログラムサービスの提供 運動療法に係る検査、診断及び指導 スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 スポーツ医科学に関する研究 スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 センターの施設の提供 その他の前各号に準ずる事業 								
背景・課題	<p>開設から20年以上が経過し、施設や医療機器・測定機器等の老朽化が著しく進んでいます。今後も安全で正確な治療、測定と的確な運動指導を行い、市民、アスリートの信頼に添えていくために、天井脱落対策工事、医療機器類の更新を行い、市民の健康を支える施設としての機能強化に取り組んでいきます。</p> <p>スポーツ版人間ドックの企業向けメニュー創設など企業の健康経営を支援するとともに参加者への健康保持・増進のためのフォロー事業(減量脂肪燃焼教室、筋力向上、姿勢改善教室等)の充実を図り、子どもから大人まで幅広い世代の運動支援・健康支援を実施し、健康横浜21で掲げる健康課題の改善につなげる取り組みをより効果的に推進していきます。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則								
根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 72.60歳(令和元年度) <全国>72.68歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 75.01歳(令和元年度) <全国>75.38歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より</p>								
事業スケジュール	<p>【業務委託】 平成10年4月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>【指定管理者制度】 第1期 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで 第4期 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>								
事業開始年度	平成10年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)		808,391	801,959	6,432
細事業合計			808,391	801,959	6,432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	平戸 明志
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6	
事業名称	総合保健医療センター運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	900,185	1,403	0	2,143	0	896,639
補正前	893,391	1,403	0	2,143	0	889,845
増▲減	6,794	0	0	0	0	6,794

事業概要 (アクティビティ)	要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数	単位	目標	78,428	72,820	74,122	73,905	73,905	73,905	73,905
	人	実績	66,366	64,455					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
精神障害者の地域移行(精神科病院から介護老人保健施設への受入れ)	単位	目標	4	5	6	6	6	6	
	人	実績	4	6					
事業目的	横浜市総合保健医療センターの運営を通じて、要介護高齢者、認知症の高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。 また、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要援護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。								
背景・課題	横浜市総合保健医療センターは、要援護高齢者や精神障害者の在宅での生活支援を目的に平成4年に設立されました。今後、社会環境や高齢者ニーズの変化に合わせた高齢者支援施設のサービスの提供が求められる中で、市民にとって将来にわたって必要な公共性のあるサービスを継続する必要があります。								
根拠法・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則								
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：令和2年(39,232人)、令和3年(40,854人)、令和4年(43,767人) 要支援・要介護認定者：令和2年(171,001人)、令和3年(176,370人)、令和4年(180,400人) ※各年3月末時点の人数を記載 認知症高齢者数：平成27年(約13.9万人)、令和2年(約16.8万人)、令和7年(約19.9万人) ※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計 ※平成27年度国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)を基に算出								
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始(令和7年度まで) 【参考】 《業務委託》 平成4年10月1日から平成18年6月30日まで 《指定管理者制度》 第1期：平成18年7月1日から平成23年3月31日まで 第2期：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで								
事業開始年度	平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	900,185	893,391	6,794
	細事業合計	900,185	893,391	6,794	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希	増尾 茉美香
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	難病対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,782,342	3,300,159	0	205	0	3,481,978
補正前	6,473,968	3,145,972	0	205	0	3,327,791
増▲減	308,374	154,187	0	0	0	154,187

事業概要 (アクティビティ)	「指定難病」に罹患して一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。 また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定医療費（指定難病）扶助費	単位	目標	4,675,627	5,240,531	5,999,575	6,519,249	7,018,814	7,266,011	7,521,914
	千円	実績	5,054,569	5,326,507					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務 ア 特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。 イ 療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。</p> <p>(2) その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時（H27年1月）の110疾病から現在は338にまで拡大し、平成30年4月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります（H30年度:23,748人→R4年度:27,984人）。特に、パーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。</p> <p>また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。</p>							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要項等							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱</p> <p>【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数 令和元年度：946,110人、令和2年度：1,033,770人、令和3年度：1,021,606人（令和4年度データは集計中）</p>							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始 							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	難病法関連事業		6,730,000	6,421,626	308,374
2	療養生活環境整備事業		11,731	11,731	0	
3	難病特別対策推進事業		5,056	5,056	0	
4	市難病患者支援事業		35,555	35,555	0	
細事業合計			6,782,342	6,473,968	308,374	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山田 洋	係長 東 慎一郎	秋田谷 萌
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	1
目	政策番号	7	目	施策番号	99	
事業名称	国民健康保険事業費会計繰出金				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	28,560,928	3,875,286	8,378,922	0	0	16,306,720
補正前	27,552,868	3,306,506	8,378,922	0	0	15,867,440
増▲減	1,008,060	568,780	0	0	0	439,280

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業運営に要する人件費、事務費及び被保険者の保険料負担軽減等の経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	<p>一般会計から国民健康保険事業費会計へ国民健康保険事業運営に要する経費を繰出することで、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者の保険料負担軽減に寄与します。</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：県3/4、市1/4)</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険者支援分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【未就学児均等割保険料繰出金】 未就学児に対する均等割保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【産前産後保険料繰出金】 出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険料免除額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【職員給与費等繰出金】 職員給与費及び事務費等を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p> <p>【出産育児一時金繰出金】 出産育児一時金支給額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (繰出率：出産育児一時金総額の2/3)</p> <p>【財政安定化支援事業繰出金】 保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 <保険者の責に帰すことができない特別の事情> ・所得水準が低いことによる保険料の減 → 本市非該当 ・高齢者の割合が高いことによる給付費の増 → 本市該当</p> <p>【その他一般会計繰出金】 保険料負担の緩和及び保健事業等に要する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題								
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第72条の3、第72条の4他							
------------	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等								
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	昭和36年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	国民健康保険事業費会計繰出金		28,560,928	27,552,868	1,008,060
細事業合計			28,560,928	27,552,868	1,008,060	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丸山 直樹	相澤 友之	小川 日奈

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	介護保険事業費会計繰出金						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	50,986,073	1,919,539	821,031	0	0	48,245,503
補正前	50,891,588	1,919,539	821,031	0	0	48,151,018
増▲減	94,485	0	0	0	0	94,485

事業概要 (アクティビティ)	介護保険給付費及び地域支援事業費にかかる市法定負担分や介護保険事業に従事する本市職員人件費相当分について、一般会計から介護保険事業費会計に繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法 等							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	介護保険事業費会計繰出金	50,986,073	50,891,588	94,485
	細事業合計	50,986,073	50,891,588	94,485	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	亀田 幸男
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	3 目	政策番号	15 施策番号 99
事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	43,179,984	104,403	5,574,024	0	0	37,501,557
補正前	43,259,020	104,403	5,814,201	0	0	37,340,416
増▲減	▲79,036	0	▲240,177	0	0	161,141

事業概要 (アクティビティ)	後期高齢者医療事業において、低所得者等に係る保険料軽減分、医療給付費の本市負担分、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び本市の事務経費を一般会計からの繰出金により賄う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 保険基盤安定制度分充当 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分についての繰出金。県が繰入額の3/4を負担する。</p> <p>(2) 定率市町村負担金充当 所得区分「一般」の者にかかる医療費（本人の一部負担金を除く）のうち、本市公費負担分の繰出金</p> <p>(3) 広域連合共通経費充当 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費のうち、本市負担分の繰出金</p> <p>(4) 職員給与費充当 後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保険年金課職員の人件費にかかる繰出金</p> <p>(5) 事務経費充当 後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務費の繰出金</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令							
根拠・データ等	令和6年度後期高齢者医療事業費会計2月補正事業計画書							
事業スケジュール	主に通年業務							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	後期高齢者医療事業費会計繰出金	43,179,984	43,259,020	▲79,036
	細事業合計	43,179,984	43,259,020	▲79,036	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 梅田 健	栗原 星
------------------------------------	------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	9	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	公害被害者救済事業費会計繰出金						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,404	0	0	0	0	10,404
補正前	10,092	0	0	0	0	10,092
増▲減	312	0	0	0	0	312

事業概要 (アクティビティ)	公害被害者救済事業費会計における各種事業の財源の一部として、一般財源を繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	① 総務費・給付事業費 職員人件費（1人分）の一部及び事務費並びに給付事業費の一部について1/2を負担します。 ② 公害保健センター事業費 所長の人件費（1人分）を負担します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター定款 川崎・横浜公害保健センターに関する協定書 川崎・横浜公害保健センターに交付する負担金に係る協定書							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	公害被害者救済事業費会計繰出金		10,404	10,092	312
細事業合計			10,404	10,092	312	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 鈴木 英里	鈴木 恵奈
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1 款	1 項	1 目	政策番号	99	
事業名称	総務管理費				2月補正予算	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,295,616	0	755,837	5,154	0	4,534,625
補正前	5,626,541	0	2,003,534	4,918	0	3,618,089
増▲減	▲330,925	0	▲1,247,697	236	0	916,536

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業に係る運営を、適正かつ安定的に継続するための必要な事務経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	本事業は、国民健康保険異動届出書、各種申請書、保険料納付書、レセプト用紙等の印刷等の業務、及び制度改正に伴うシステム改修事業等に係る業務を行うことで、被保険者の利便性の向上や円滑な事業運営につなげています。							
背景・課題	国民健康保険の加入者は、人口の高齢化や産業構造の変化などにより、高齢者の割合が増加するとともに、職業別に見れば非正規雇用者や主に年金生活者である無職者の割合が約8割を占めるようになりました。このため、国民健康保険は被用者保険と比べて、年齢構成が高く医療費水準が高いことや所得に占める保険料負担が重くなるなどの構造的な課題があり、国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況です。都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする制度改正が行われましたが、高齢化等に伴う1人あたり医療費の増加傾向は変わらず、また、国民健康保険の抱える構造的な課題も依然として解消されていないため、今後も安定した事業運営に向けた継続的な取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険法施行規則、横浜市国民健康保険条例							
根拠・データ等	被保険者数 等							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	運営協議会費	1,127	1,127	0
2	一般事務費	4,820,922	5,195,231	▲374,309	システム標準化対応業務費の減に伴う減額及び総務省補助金の認定等による財源更生
3	会計年度任用職員費	473,567	430,183	43,384	報酬改定による増
	細事業合計	5,295,616	5,626,541	▲330,925	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丸山 直樹	相澤 友之	小川 日奈

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1 款	1 項	1 目	政策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,186,581	0	0	0	0	2,186,581
補正前	2,095,057	0	0	0	0	2,095,057
増▲減	91,524	0	0	0	0	91,524

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 286人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	人件費	2,186,581	2,095,057	91,524	給与改定及び共済費の増に伴う増額
	細事業合計	2,186,581	2,095,057	91,524		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1 款	2 項	1 目	政策番号	7 施策番号	99
事業名称	給付費			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	208,704,794	1,644	207,635,950	288,675	0	778,525
補正前	201,048,544	1,644	199,979,700	288,675	0	778,525
増▲減	7,656,250	0	7,656,250	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業に加入している一般被保険者に対して保険給付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>一般被保険者に対して保険給付を行うことで、適切な医療の確保と保健の向上に寄与します。</p> <p>【法定給付費】 療養給付費、療養費、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、高額介護合算療養費</p> <p>【任意給付費】 障害児育児手当金、傷病手当金</p>							
背景・課題	国民健康保険の加入者は、人口の高齢化や産業構造の変化などにより、高齢者の割合が増加するとともに、職業別に見れば非正規雇用者や主に年金生活者である無職者の割合が約8割を占めるようになりました。このため、国民健康保険は被用者保険と比べて、年齢構成が高く医療費水準が高いことや所得に占める保険料負担が重くなるなどの構造的な課題があり、国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況です。都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする制度改革が行われましたが、高齢化等に伴う1人あたり医療費の増加傾向は変わらず、また、国民健康保険の抱える構造的な課題も依然として解消されていないため、今後も安定した事業運営に向けた継続的な取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第2条第36条他、横浜市国民健康保険条例第6条他							
根拠・データ等	国民健康保険診療報酬請求内訳書、給付支給月報							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	給付費	208,704,794	201,048,544	7,656,250	保険給付に要する費用が増加する見込みのため
	細事業合計	208,704,794	201,048,544	7,656,250		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 丸山 直樹	係長 相澤 友之	小川 日奈
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費			2月補正予算							

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,350,605	0	0	0	0	2,350,605
補正前	2,258,748	0	0	0	0	2,258,748
増▲減	91,857	0	0	0	0	91,857

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業費会計(総務管理費)職員人件費 ・常勤一般職員 309人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		2,350,605	2,258,748	91,857
	細事業合計		2,350,605	2,258,748	91,857	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	滝口 あや子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1 款 3 項	2 目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域包括支援センター運営費			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,253,418	1,637,566	818,783	978,286	0	818,783
補正前	4,243,283	1,633,664	816,832	975,955	0	816,832
増▲減	10,135	3,902	1,951	2,331	0	1,951

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域包括支援センターの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域包括支援センター設置数	単位	目標	143	145	146	147	147	147
	施設	実績	143	145				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域包括支援センターにおける相談件数	単位	目標			277,000	285,000	288,000	288,000
	件	実績	272,050	290,593				
事業目的	当事業及び地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域包括支援センターと一体的に運営することにより、相談支援や地域支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域包括支援センターの役割はますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市介護保険条例、横浜市地域ケアプラザ条例、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱ほか							
根拠・データ等	地域包括ケア計画にて、日常生活圏域の148圏域（ただし寿地区圏域は不老町地域包括支援センターが担当のため、147箇所（予定））に設置と位置づけています。 (令和4年度末時点：145施設)							
事業スケジュール	指定管理等による施設の管理運営及び研修の開催並びに各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等（通年） 新規開所に向けた各種調整（通年）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域包括支援センター運営費等	4,247,492	4,237,357	10,135
2	事務費等	5,926	5,926	0	
細事業合計		4,253,418	4,243,283	10,135	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	稲垣 純子	藤村 綾香	藤村 綾香

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	生活支援体制整備事業			2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,077,354	414,652	207,326	247,714	0	207,662
補正前	1,075,286	413,856	206,928	247,239	0	207,263
増▲減	2,068	796	398	475	0	399

事業概要 (アクティビティ)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、多様な主体（自治会町内会、NPO、社会福祉法人、民間企業等）が連携・協力しながら、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加の取組が充実した地域づくり（体制整備）を推進していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議体開催数	単位	目標	612	620	624	628	628	628
	件	実績	547	682				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
住民主体による地域活動の把握数	単位	目標	9100	9170	9240	9310	9380	9415
	件	実績	8844	8771				
事業目的	生活支援コーディネーターを、第1層（区域）は区社会福祉協議会に、第2層（日常生活圏域、概ね中学校区程度）は地域ケアプラザ等に配置することで、地域における資源開発やネットワークの構築、多様な選択肢による高齢者の個別ニーズとのマッチングの支援等を推進し、高齢者の暮らしを地域で支える体制の充実を目指します。 また、地域活動団体の活動支援を目的に、ヨコハマプロボノ（ハマボノ）事業を実施するほか、高齢者の社会参加促進を図るため、高齢者就労活動支援事業をモデル実施します。							
背景・課題	現在の市の高齢者人口は約93万人ですが、2040年には約117万人に増加し「3人に1人が高齢者」となる見込みです。このような超高齢社会において、高齢期になっても安心して生活できる地域づくりは急務であり、高齢者の生活を身近な地域で支えていく仕組みを積極的に構築していく必要があります。 また、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って、自分らしく暮らし続けられるよう地域づくりを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、地域支援事業要綱、H28年1月方針決裁							
根拠・データ等	<p>【第8期よこはま地域包括ケア計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「65歳以上の高齢者数」 H27年87万人、R2年93万人、R7年97万人（見込）、R22年117万人（見込） ・「要支援・要介護認定者数」 H27年15万人、R2年17万人、R7年20万人（見込）、R22年26万人（見込） ・「認知症高齢者数」 H27年14万人、R2年17万人、R7年20万人（見込） <p>【令和4年度横浜市高齢者実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民が考える今後必要になる生活支援」（介護保険未利用者） 通院・福祉施設・役所への送迎28.1%、生活援助（掃除、洗濯、買物、調理など）27.7%、通いの場22.8% ・「高齢者が考える『参加・利用してみたい活動』」 体操教室などの健康維持の活動を行う場37.2%、仲間と集うサロンの場18.3%、地域貢献となるボランティア17.7% <p>【健康とくらしの調査（JAGES調査）】 ※要介護認定を受けていない65歳以上高齢者を対象とした調査です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や、認知症、うつリスクが低い傾向あり（H25年 第47回社会保障審議会介護保険部会資料より） ・社会参加が多い市・町ほど、フレイル該当者が少ない傾向あり（R元年 政令指定都市を含む64市町村比較） ・友人知人と会う頻度が高い者の割合が高い区で幸福感がある者の割合が高い傾向あり（R元年 横浜市内18区比較） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度：生活支援コーディネーターの配置 ・平成29年度：生活支援コーディネーター対象の研修体系の再構築、地域活動・サービスデータベースシステムの運用開始 ・令和元年度：プロボノ導入モデル事業の実施 ・令和4年度：地域活動・サービスの検索サイト「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」18区公開 ・令和5年度：高齢者就労活動支援事業（モデル事業）の実施 ・令和6年度：ヨコハマプロボノ（ハマボノ）事業本格実施 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域活動・サービスデータベースシステムの運用	9,619	9,619	0
2	ヨコハマプロボノ（ハマボノ）事業	5,000	5,000	0	
3	生活支援コーディネーターの配置による推進体制の構築	1,042,235	1,040,167	2,068	賃金水準変動に伴う指定管理料の上乗せ支援の実施に伴う増額
4	高齢者就労活動支援事業（モデル事業）	20,500	20,500	0	
細事業合計		1,077,354	1,075,286	2,068	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩井 一芳	秦野 良介	岩田 陽介

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	職員人件費			2月補正予算							

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	23,224	8,940	4,471	5,341	0	4,472
補正前	21,783	8,386	4,193	5,010	0	4,194
増▲減	1,441	554	278	331	0	278

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業費会計 (任意事業費) 職員人件費 ・常勤一般職員 3人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	適正化担当職員人件費	23,224	21,783	1,441
	細事業合計	23,224	21,783	1,441	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 三浦 真紀子	大杉 明子
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	介護保険給付費準備基金積立金						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,656,222	0	0	10,656,222	0	0
補正前	2,159,111	0	0	2,159,111	0	0
増▲減	8,497,111	0	0	8,497,111	0	0

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業運営期間において、年度毎の給付費の変動等に対処し保険料剰余金を適正に管理するため設置した介護保険給付費準備基金への積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	介護保険事業運営期間において、年度毎の給付費の変動等に対処し保険料剰余金を適正に管理するため設置した介護保険給付費準備基金に積立を行い、後年度の給付費支払いに備えます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法・横浜市介護保険給付費準備基金条例							
根拠・データ等	【給付費準備基金の状況】 ○各期末残高推移 H14年度(1期)末残高：11,513,210千円、H17年度(2期)末残高：5,800,473千円、H20年度(3期)末残高：6,152,927千円、 H23年度(4期)末残高：4,954,779千円、H26年度(5期)末残高：0円、H29年度(6期)末残高：15,732,766千円、 R2年度(7期)末残高：15,561,356千円、R5年度(8期)末残高：22,173,949千円、R6年度(9期)末残高見込：25,489,484千円							
事業スケジュール	平成12年：横浜市介護保険給付費準備基金条例により基金を設置							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	介護保険給付費準備基金積立金	10,656,222	2,159,111
	細事業合計	10,656,222	2,159,111	8,497,111	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	亀田 幸男
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	7	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	災害対応費							2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,335	3,335	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,335	3,335	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	東日本大震災で被災した一部の被保険者の利用者負担額の免除及び介護保険料の減免の実施に伴い、保険者が負担している経費の負担軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	東日本大震災で被災した一部の被保険者の利用者負担額の免除及び介護保険料の減免の実施に伴い、保険者が負担している経費の負担軽減を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	令和6年2月29日付厚生労働省事務連絡「東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について」							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	災害対応費		3,335	0	3,335
細事業合計			3,335	0	3,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	亀田 幸男
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	後期高齢者医療事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務管理費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,000,931	0	0	172,269	0	828,662
補正前	983,342	0	0	220,251	0	763,091
増▲減	17,589	0	0	▲47,982	0	65,571

事業概要 (アクティビティ)	後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務的諸経費を後期高齢者医療事業費会計より支弁する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
後期高齢者被保険者数	単位	目標		510,968	532,480	550,478	563,249	573,275
	人	実績	470,435	489,480	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	1 健康福祉局医療援助課 後期高齢者医療業務全般（神奈川県後期高齢者医療広域連合、本市他課の業務を除く） 後期高齢者医療制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務を円滑に執行することが期待される。 2 区保険年金課 資格、給付、保険料関係業務 (1) 被保険者の資格、給付、保険料賦課における窓口業務 (2) 保険料の徴収、収納に関すること 後期高齢者医療制度における被保険者の資格、賦課、給付における窓口業務及び保険料の徴収、収納に関する業務を円滑に執行することが期待される。							
背景・課題	平成20年度に老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、事業を開始。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令							
根拠・データ等	後期高齢者医療制度被保険者数（横浜市将来人口推計を基に算出）							
事業スケジュール	主に通年業務							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	事務費		1,000,931	983,342	17,589
	細事業合計		1,000,931	983,342	17,589	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 梅田 健	栗原 星
------------------------------------	------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	後期高齢者医療事業費会計	1 款	1 項	1 目	政策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	462,041	0	0	17,400	0	444,641
補正前	445,289	0	0	17,400	0	427,889
増▲減	16,752	0	0	0	0	16,752

事業概要 (アクティビティ)	後期高齢者医療事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 54人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	462,041	445,289	16,752
	細事業合計	462,041	445,289	16,752	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	後期高齢者医療事業費会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	広域連合負担金					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	101,689,962	0	0	59,799,494	0	41,890,468
補正前	100,194,306	0	0	58,142,479	0	42,051,827
増▲減	1,495,656	0	0	1,657,015	0	▲161,359

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して保険料等負担金、保険基盤安定制度拠出金、定率市町村負担金及び広域連合共通経費を負担する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 保険料等負担金 納付済み保険料及び延滞金並びに償還金及び還付加算金を支弁</p> <p>(2) 保険基盤安定制度拠出金 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分</p> <p>(3) 定率市町村負担金 (医療給付費のうち本市の公費負担分) 医療費 (本人の一部負担金を除く) のうち50%×1/6の負担割合分 ※上記負担割合は「一般」の者にかかる医療費。「現役並み所得者」にかかる医療費については公費負担の対象外</p> <p>(4) 広域連合共通経費 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費の本市負担分</p> <p>2 期待される効果 上記負担金を支弁することで神奈川県後期高齢者医療広域連合における後期高齢者医療制度の安定した財政運営を図ることができ、もって国民の高齢期における適切な医療の確保が期待される。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約							
根拠・データ等	後期高齢者医療制度被保険者数							
事業スケジュール	主に通年業務							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	広域連合負担金		101,689,962	100,194,306	1,495,656
	細事業合計		101,689,962	100,194,306	1,495,656	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菊池 潤	係長	梅田 健	栗原 星
------------------------------------	----	------	----	------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,203	0	0	2,198	0	3,005
補正前	4,660	0	0	1,967	0	2,693
増▲減	543	0	0	231	0	312

事業概要 (アクティビティ)	公害被害者救済事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	5,203	4,660	543
	細事業合計	5,203	4,660	543	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 鈴木 英里	鈴木 恵奈
------------------------------------	--------------	-------------	-------